

平成28年度事業計画

I 基本方針

当財団は、平成25年4月1日から公益財団法人に移行し、健診・検査事業のほか、保健に関する啓発事業や県内で保健事業に従事する人材の育成、調査研究事業など、多様な公益事業を推進していますが、今後さらに各事業の質の向上と充実に向けた取組が必要です。

このため、健診・検査事業における精度管理の徹底、県・市町と連携した健診受診率向上への取組み、より訴求力の高い啓発活動の展開、豊富な健診情報をベースにした調査分析活動への取組、効果的な人材育成事業の実施、ニーズに対応したがん患者等への支援等を目標として、各事業を推進します。

平成28年度においては、前年度と同様に、公益目的事業として次の6の事項を柱に事業を展開します。

《当財団が行う公益目的事業》

- (1) 保健啓発事業
- (2) 調査研究事業
- (3) 保健活動従事者研修事業
- (4) がん患者保健支援事業
- (5) 健診・検査事業
- (6) 健診結果フォロー事業

II 事業各論

1. 保健啓発事業（公益目的事業1）

長寿社会が実現した今日、県民の保健が向上し、健康寿命を延伸させることが課題であり、このため、県民が主体的に健診を受診し、生活習慣を改善するなどの積極的な行動を実践するよう、県民に対する啓発活動に取り組みます。

(1) 市町等への情報提供

- ・ 情報交換の場としての保健担当者会議を開催します。
- ・ 市町の保健施策の推進等に役立つよう、健診情報の集計・分析を円滑に行います。

(2) 講演会の開催

一般県民を対象に、生活習慣病、がんをテーマにした講演会を開催します。

- ・ 開催時期 9月24日（土）
- ・ 開催場所 アバンセホール

(3) 各種イベントでの啓発

他団体が行うイベント事業と連携して、啓発ブースの設置や検診車の見学会等を行います。

(4) インターネットや広報誌による広報・啓発

- ・ 当財団ホームページの内容を充実し、インターネット利用者への広報を強化します。
- ・ 広報誌「すくらむ佐賀」の内容を充実し、保健情報の提供に努めます。

(5) 公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会と連携した広報啓発

・ 結核予防週間及び複十字シール運動

毎年9月24日～30日を結核予防週間に位置付けており、事業パートナーである佐賀県健康を守る婦人の会と協力して、結核や胸部の疾病の予防、早期発見・早期治療を訴える街頭キャンペーン、地域での啓発活動を行います。

また、キャンペーンと合わせて結核等の予防啓発事業や研究事業等に活用するための複十字シール募金活動を行います。

・ がん征圧月間及び募金活動

毎年9月を「がん征圧月間」と位置付けており、事務所建物への懸垂幕の掲示、ポスターによる啓発、新聞広告による広報などを行います。

また、がん征圧のための募金活動を行い、がん電話相談事業などのがん対策に活用します。

(6) その他

定期的に刊行されている「複十字」（結核予防会発行）、「対がん協会報」（日本対がん協会発行）などの保健情報を公共施設等に配布し、県民の健康づくりを後押しします。

2. 調査研究事業（公益目的事業1）

健診情報や精密検査結果、追跡調査結果等を検証し、健診・検査の精度管理、県民への啓発情報として活用します。

(1) 事業年報

毎年度の健診・検査の結果、精密健診結果、追跡調査結果を集計・分析した事業年報を作成して保健関係の機関・施設に情報提供します。

(2) 学会等への参画

健診・検査事業の向上につながるよう、関係学会等への参画を支援します。

(3) がん検診発見患者追跡調査事業

がん検診の精度管理、検診技術の向上に資するため、次のがん検診に係る追跡調査事業に取り組みます。

- ・ 肺がん検診（県委託事業）
- ・ 大腸がん検診（県委託事業）
- ・ 胃がん検診（県委託事業）
- ・ 乳がん検診（県委託事業）
- ・ 子宮がん検診（県委託事業）

3. 保健活動従事者研修事業（公益目的事業1）

健診・検査や特定保健指導等の業務に従事する医療資格者のための研修等を実施し、健診等の質の向上を推進します。

（1）がん検診従事者講習会

各種検診に従事する県内の医療資格者を対象に研修を実施します。

- ・ 子宮（頸）がん検診従事者講習会（県委託事業）
- ・ 胃がん検診従事者講習会（県委託事業）
- ・ 肺がん検診従事者講習会（県委託事業）
- ・ 大腸がん検診従事者講習会（県委託事業）

（2）佐賀保健指導支援ステーション事業（一部県委託事業）

特定保健指導に従事する人材の育成と活用を目的に研修会を開催するとともに、人材の活用を円滑にするため育成人材の登録事業を実施します。

- ・ 基礎研修コース 1コース
- ・ 指導力向上研修コース 2コース
- ・ 人材登録事業

4. がん患者保健支援事業（公益目的事業1）

がん患者や家族、がんの不安を持つ者など、がんに関する悩みに対する支援を行い、保健の増進を図るために、佐賀県から地域統括相談支援センター事業を受託し次の事業を行います。

（1）がん電話相談事業

- ・ 開設日時 毎週月曜日・水・金曜日
9時30分～16時30分〔13時～14時は休憩〕
- ・ 実施方法 専用電話による電話相談
- ・ 相談員 3名（専門研修を受講した看護師）

（2）がん患者・家族集いの会

がん患者及びその家族等を対象に、闘病生活を支援し、また患者相互に支えあう場として集いの会を開催します。

- ・ 開催時期 7月、11月、3月
- ・ 開催場所 当協会及び他地区会場（未定）
- ・ 内容 レクリエーション事業

交流会

個別相談

- ・ 体制 患者団体リーダー、ソーシャルワーカー、保健師
臨床心理士、がん相談員ほか

(3) その他

県内のがん患者団体相互の交流や、個々のがん患者会の活動を支援するために、情報の提供や交流の際の事務局機能の支援などを行います。

5. 健診・検査事業（公益目的事業1）

県民の保健向上を図るうえで、疾病の予防、疾病の早期発見・早期治療が大切であり、そのためにはより多くの県民に質の高い健診受診の機会を提供する必要があります。

このため、次の事項を重点課題として事業に取り組みます。

また、別紙実施計画により、健診・検査事業を実施します。

- ・ 受診者の利便に配慮した健診・検査の実施
 - 土日祝日の健診
 - レディスデー（女性向け検診日）
 - 受診困難者に対するポータブル撮影装置による検診
- ・ 受診者への接遇の向上
 - 快適な健診を受診いただくため、接遇マナーの向上に努めます。

6. 健診結果フォロー事業（公益目的事業1）

健診を効果的なものにするためには、受診者自身が健診結果に基づいた健康づくりの行動を起こすことが重要であり、このため、市町が行う結果説明会への支援や特定保健指導に積極的に取り組みます。

III 事業の運営

1. 公益事業の拡充に向けた体制づくり

公益財団法人としての事業活動を支える体制づくりのため、佐賀県医師会成人病予防センター事業との統合、佐賀県立病院好生館跡地への移転事業について、計画を推進します。

2. 業務能率の向上

厳しい経営環境の中で、財団収支の均衡を維持するためには、業務実施方法の随時の改善とともに、個々の職員の能力の向上が必要であり、このため、経費の見直し、職員研修への支援に努めます。

健診・検査事業実施計画

(単位：人)

検診・検査の種類		平成 27 年度	平成 28 年度 計 画	摘 要	
結核検診	間接撮影	56,535	53,753		
	直接撮影 (デジタル含む)	2,300	2,176		
	ポータブル撮影	1,525	1,525	直接撮影 (施設等)	
	在宅寝たきり者	4	0	結核対策特別促進事業	
	定期外検診	107	74	結核定期外健康診断委託事業 (県委託)	
	喀痰検査	12	17		
がん検診	胃がん検診	検 診	25,110	24,335	
	子宮がん検診	検 診	16,237	16,119	
		細胞診 検査受託	8,984	9,991	
	乳がん検診		16,162	15,907	
	肺がん 検 診	検 診	30,527	29,910	
		喀痰検査	1,898	1,788	
	大腸がん検診		26,987	26,665	
	前立腺がん検診		7,056	7,134	
循環器健診	特定健診等		9,557	9,327	
	肝炎ウイルス検査		2,320	1,699	
	事業所検診(一般A・B・C・D)		3,928	3,768	
尿検査			4,525	4,525	
寄生虫検査			44,296	13,063	
骨粗鬆症検診			4,712	4,351	